

相談や資金面など

創業者をサポートします

問い合わせは 産業政策課 ☎ 027-898-6983

本市では、創業者の支援を多角的に行っています。講座や相談、融資・補助制度など、事業が成功できるようサポートを行います。詳しくは問い合わせてください。

①創業支援塾

創業のためのノウハウを専門家から学びます。
 日時＝6月1日～22日の水土曜5回、午前9時30分～午後4時30分(6月12日(水)は午後7時～9時)
 会場＝前橋プラザ元気21
 対象＝市内で創業を予定している人か、市内で創業後5年以内の人、先着30人
 申し込み＝5月27日(月)までに産業政策課へ

②創業支援コンサルティング

中小企業診断士が面談指導を行い、創業者の育成支援を行います。
 対象＝市内で創業を予定している人か創業後5年以内の人
 申し込み＝産業政策課へ

③起業家独立開業支援資金

開業のために必要な運転資金や設備資金を融資



します。
 融資限度額＝5,000万円
 融資利率＝年1.0%以内
 融資期間＝10年以内
 対象＝市内で初めて創業を予定している人か、創業後1年未満の人
 申し込み＝市内金融機関へ

④創業サポート総合制度

資金面と経営面で創業者をサポート。③にかかる利子と保証料の一部を3年間補助します。また、中小企業診断士による無料コンサルティング(最大8回)を行います。
 対象＝③を利用する見込みで、中小企業診断士に事業内容が妥当であると判断された人
 申し込み＝産業政策課へ

赤城山を駆け抜ける

あかぎ大沼・白樺マラソン大会

問い合わせは スポーツ課 ☎ 027-898-5834

あかぎ大沼・白樺マラソン大会を開催します。標高1,360mにある赤城山大沼は、夏でも平均気温20度前後。記録を狙うランナーからファンラン派のランナーまで走りを楽しめます。詳しくは申込書をご覧ください。

日時＝8月25日(日)午前9時30分スタート
 コース＝赤城大沼湖畔
 種目・対象＝〈20km・10km・5km〉高校生以上〈3km〉中学生〈2km〉小4～小6
 費用＝〈高校生以上〉3,500円〈小中学生〉1,000円
 申込書の配布＝市役所、各支所・公民館・市民サービスセンター、市有スポーツ施設で



申し込み＝5月31日(金)までに申込書で。または6月14日(金)までにランネット (<http://runnet.jp>) で(各種目定員になり次第締め切り)

本市の多彩な融資制度

企業経営などの力になります

問い合わせは 産業政策課 ☎ 027-898-6983

中小企業や勤労者を支援するため本市では、さまざまな制度融資を行っています(下表のとおり)。詳しくは市役所産業政策課や各金融機関で配布している「制度融資のご案内」をご覧ください。
 申し込み＝下表の①～⑨は市内金融機関⑩⑪は市役所産業政策課⑫は中央労働金庫(前橋支店、群馬県庁出張所、前橋東出張所)へ直接

■特別金融相談事業～中小企業金融円滑化法に関する相談窓口

金融円滑化法終了に伴い、中小企業診断士が経営問題や資金調達について相談に乗ります。電話(20分まで無料)か、面談による相談ができます。
 受付時間＝平日午後1時～5時
 費用＝面談2,500円(2時間まで)
 申し込み＝県中小企業診断士協会 ☎027-231-2249へ

制度融資の概要			
制度名	利率(%)	融資金額	償還期間
① 小口資金	2.3以内(2年以内分割償還の場合は2.0以内)	1,250万円以内 (別途保証料の一部を補助)	運転6年・設備8年以内 (各うち6カ月以内の据え置き可)
② 特別小口資金		1,500万円以内 (別途保証料の一部を補助)	運転7年・設備9年以内 (各うち6カ月以内の据え置き可)
③ 経営振興資金	1.5以内	3,000万円以内 (別途保証料の一部を補助)	7年以内 (うち1年以内の据え置き可)
		経営安定資金	
④ 中心商店街にぎわい資金	1.0以内 (信用保証付0.8以内)	1億円以内	10年以内 (うち1年以内の据え置き可)
⑤ 季節資金	1.5以内 (信用保証付1.3以内)	2,000万円以内	6カ月以内
		事業所税納付資金	事業所税納付相当額以内 (上限額2,000万円)
⑥ 省エネ設備導入資金	1.2以内	1億円以内	
⑦ 中小企業設備資金	2.0以内 (信用保証付1.6以内)	〈建設・製造・運輸業など〉機械器具装置などは3億円以内、建築物と付随する土地は5億円以内〈その他の業種〉1億円以内	10年以内 (うち2年以内の据え置き可)
⑧ 起業家独立開業支援資金	Aタイプ Bタイプ(分社化対応)	5,000万円以内	10年以内 (うち1年以内の据え置き可)
		1,500万円以内	
⑨ 中小企業情報化推進支援資金	1.0以内	2,000万円以内	10年以内 (うち2年以内の据え置き可)
⑩ 中小企業研究開発資金		2億円以内	
⑪ 企業誘致促進資金	1.5以内 (信用保証付1.1以内)	6億円以内	12年以内 (うち2年以内の据え置き可)
⑫ 勤労者生活資金	一般	200万円以内 (別途保証料が必要。自営業者や会社役員などは利用不可)	教育費10年、その他5年以内 (育児介護休業が伴う場合は3年以内の据え置き可)
	育児介護休業に伴う生活費及び教育費		

※①～③は本年度限りにおいて、肩代わり(借り換え)融資の対象となります。また、昨年度以前の融資については、条例で規定する融資期間に3年を加算した期間を限度として融資期間の延長ができます。※④⑦～⑩は本年度に限り、既存の融資については融資期間・据え置き期間の延長ができます。※④⑦～⑩は東日本大震災の影響があった場合、本年度に限り、昨年度以前の融資について借り換えができます。

元気まえばしっ子 募集します

問い合わせは 市政発信課 ☎ 027-898-5847

本紙最終ページに掲載している「元気まえばしっ子」。このコーナーに掲載を希望する子どもを募集します。
 対象＝市内在住で平成23年8月2日～12月1日生まれの男女、各24人(抽選)
 申し込み＝6月3日(月)までに往復ハガキで(1人

1通)。住所・親子の氏名(ふりがな)・電話番号・子どもの生年月日と性別・双子の場合は双子と記入し、市役所市政発信課「元気まえばしっ子係」へ

